

【公開質問状】 一般社団法人茨城県トラック協会 御中

2021年7月8日

高速道路無料化推進協議会
会長 小野寺和喜代



7月5日、高速道路無料化推進協議会より、一般社団法人茨城県トラック協会宛に「公開質問状」を提出いたしました。
高速道路料金の無料化について、協会としてどの様に考えるか、また、通行料金無料化の実現をどの様に推進されるか、について質問への回答を要請しています。ぜひご一読下さいませ。

公開質問状	質問
<p style="text-align: center;">令和3年7月5日</p> <p>一般社団法人茨城県トラック協会 御中</p> <p style="text-align: center;">高速道路無料化推進協議会 会長 小野寺 和喜代 http://www.ktrvcorp.com/</p> <p>拝啓、当会は、運送事業者による移動手段として不可欠な高速道路を利用するにあたり、主力使用車両の極めて高額の投資による経費面の厳しさを懸念していましたが、弊に掛り手をかけるおぼやかしげに於いて今後ますます進むと見込まれる電気自動車を備え、2031年6月に一時凍結となった高速道路無料化を速うのすに取組み事業を目的に活動しております。</p> <p>※兼注(2) ※第1項 移動・居住の自由を阻害されている為、高速道路通行料金を無料化要求として「三位一体の構え」を推進しています。</p> <p style="text-align: center;">高速道路無料化推進協議会(三位一体の構え)</p> <p>これまでの、そしてこれからの活動内容として</p> <p>※建設の構え 第204号提案(建設費削減)・第216号 提出希望 高速道路利率並びに通行料金の無料化に関する議員提出</p> <p>※新設の構え 高速道路通行料金-収受差止請求訴訟係争中(議案の疑いとして)</p> <p>※社会活動の構え 当協議会に賛助賛同を頂き、情報連携や影響力・ご指導を頂きますオプザバー活動を立法府にて紹介提出を賜った代議員、両院改選を始め、連や公立法府に法案成立に向けて地元議員、オプザバー会員と共に議員選の奮闘に向けて進む。</p> <p>議案は、現在、凍結保留となっているため、早やうに審議へと進むおぼやかしげではありません。それには、多くの志が必要となります。そこで、一歩踏み出し、大きな運動へと向かう決意を固くするに努めます。</p> <p>具体的には『社会に大きく知らせる活動』新設の構え-社会活動の構えを更に加速して参ります。</p> <p>これら、当協議会は、茨城県内各所を巡る運送業者や事業用車両を主とする関係者からの活動にスタートし、組織で参ります。</p> <p>議案の全運送事業者等に今年参ります。</p> <p>そこで、茨城県の運送事業者が、これまでに多くの支援や協力を頂く機会に於いて、次に掲げる質問に於いての御意見を伺いたく存じます。貴会としての本質問に対する回答につきましては、事案として公開する予定です。貴会の運営並びに会員や関係者の信頼に懸念を、誠意ある回答を賜ることを望んでお聞きいたします。尚、貴会において、本質問の質問内容が把握できない等、本質問において不明な点がある場合は、速時、当会へご意見を賜ります。</p> <p>※、貴会 WEB 等インターネット上で何人でも見られる状態) 質問の回答や補正に相当する箇所がございましたら、対象先(URL)等の記載をお願いいたします。</p>	<p>1. 高速道路料金無料化を実現するに際して貴協会は如何お考えでしょうか</p> <p>回答1-① 無料化にすべきである</p> <p>1-② 利用料金を低減すべきである： 具体的な値</p> <p>1-③ 利用料金を値上げすべきである： 理由</p> <p>1-④ わからない： 理由</p> <p>2. 高速道路無料化の実現に、貴協会としてどのように推進されますか</p> <p>回答2-① 賛成： 進め方</p> <p>2-② 反対： 進め方</p> <p>2-③ わからない： 理由</p> <p>以上、2点について回答を求めたく存じます。</p> <p>尚、御質問の御返事は遅くなく存じます。会費に、関係に向けて、高速道路無料化への考えや理解が深くなるように、具体的な回答を賜りますよう、</p> <p>つきましては、ご多忙中とは存じますが、7月15日までに回答を賜りたく誠にお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

〔本稿に寄せて〕

高速道路料金については、当協議会各位に既にご案内の通り、国土交通省より、本年9月を目途に首都高速道路の料金値上げを検討する旨の発表がありました。NEXCO勢もそれに準ずるとの考えのようです。

現状でさえ、我々は、高額な通行料金を突き付けられ、更にコロナ禍における『充分な補償も得られてない環境』の中にありますので、もはや一刻の猶予もないと感じた記事でした。

しかし、拳句は、オリンピック開催に向けて呼応するかのように財務大臣からは「景気は悪くない」の一言、空前の税収増を挙げた成果と喜びの声に聞こえて参りました。

果たして、今後、その受益は我々国民に還元されてくるのでしょうか？

最近、更に加速する燃料代の高騰は、「どこかに回されている油税(ガソリン・軽油)」についても我々自動車関連事業者への支援につなげて頂けるのでしょうか？

是非、「無料化凍結を解凍して頂きたい」です。約束を果たす時が近づきました。

正に、この機会に、『高速道路通行料金の無料化を実現する組織と環境づくり』を頂きたく存じます。

ここでオリンピックに因んで一言、極端な例ではございますが…もし、オリンピックのマラソンランナーが42.195kmのゴール直前に、「ゴールが1km先に変更になりました」と言われたらどうなるのでしょうか？ランナーは気絶したり、倒れたり、膝をついて泣きじゃくったり…悲しみは計り知れないです…

高速道路利用料金の無料化は？転用、消滅、その取扱いは…モラルを問われます。

憲法を守り、約束を守りましょう。道路整備特別措置の期間は遠の昔に終わっている。完成後20年経過後の無料公開を遵守、利用料金収受を速やかに停止すべきです。

以上